公益財団法人日本スポーツクラブ協会定款 第37条の会費について

(1) 個人維持会員

①一般維持会員　　年　額　　3,000円

②指導者維持会員

種　　類	期　間
スポーツインストラクター、子ども身体運動発達指導士、スポーツクラブマネジャー、中高老年期運動指導士、介護予防運動スペシャリスト、健康・スポーツサプリメントアドバイザー	2年間　6,000円 （初回登録時のみ 4年間12,000円）
上級スポーツインストラクター、上級スポーツクラブマネジャー、上級介護予防運動スペシャリスト、上級健康・スポーツサプリメントアドバイザー	2年間10,000円 （初回登録時のみ 4年間20,000円）
マスター マスター上級	生涯　10,000円 生涯　15,000円
スーパーマスター	生涯　25,000円

(2) スポーツクラブ維持会員　　年　額　　10,000円

(3) 法人維持会員　　年　額　　120,000円

振　込　先

銀行振込の場合　三菱東京UFJ銀行　渋谷支店
公益財団法人　日本スポーツクラブ協会
普通預金　2054846

郵便振込の場合　公益財団法人　日本スポーツクラブ協会
00180-7-33316